

防火診断のお知らせ

昭島消防署では、春の火災予防運動にあたり各ご家庭に伺い「住宅防火診断」を実施いたしますので皆様のご理解とご協力をお願いします。

1 実施日時等

実施日時	実施自治会	備考
3月5日(火) 午前 9時30分から 午前11時30分まで	福島第三自治会	荒天の場合 3月8日(金) 時間は同時刻

2 実施要領

- (1) 正服および腕章を着用した消防職員が各家庭を訪問して、家具類の転倒・落下・移動防止、救急相談センター、住宅用火災警報器の設置を呼びかけながら防火診断を行います。
- (2) お留守のお宅には、救急相談センター、住宅火災警報器に関するリーフレットを郵便受け等に入れさせていただきますので、ご家庭でご確認ください。
- (3) 荒天及び災害等の発生により、延期又は中止させていただく場合もあります。
- (4) 時間の都合により、訪問できない世帯が生じる場合もあります。その場合は後日改めてお伺いいたします。
- (5) 今後、住宅用火災警報器の未設置住宅等には必要に応じ、貴自治会等を担当する消防職員が訪問させていただきますのでよろしくお願い致します。

防火標語

守りたい 防火の心で みんなの笑顔

問合せ先

昭島消防署警防課防災安全係 豊島 尾形

電話 545-0119 内線 311 321